

陳鑑本と陸繼善本蘭亭序

一、はじめに

陳鑑本蘭亭序と陸繼善本蘭亭序の酷似については。既に後述のような先学が指摘するところであるが、本稿ではそれを踏まえ、両本とも陸繼善の模写本であることを推察し、両本が神龍本と張金界奴本との中間的位置にあることを示す。次に陳鑑本から派生した刻本、同系統の刻本を整理するとともに、米元章「書史」の「蘇氏第二本」との関係を考察する。最後に陳鑑本が偽本と呼ばれ、陳鑑による模写本だとされた理由を示す。

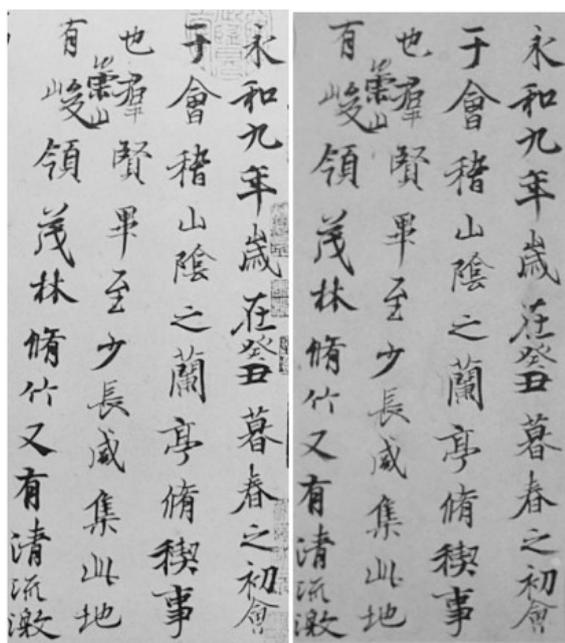


図1 左陳鑑本 右陸繼善本

二、陳鑑本と陸繼善模写本の酷似

昭和蘭亭会の折り、記念品として制作されたものの一つに北京故宮博物院所蔵の陳鑑本蘭亭複製折本がある¹。原本は紙本卷子装である。収録された跋は米元章跋と政和六年汝南装の装幀記録のみで、外の跋は省略されているが、面白い出版だと思っていた。また、東京開催の昭和蘭亭記念展図録²にも蘭亭部分の影印がある。ただ、陳鑑本そのものが一見してそう立派に見えないので、私もあまり重視していなかった。全体をみると、行間も空き、点画のとげとげしい感じが不快であり、いい感じがしない。むしろ米元章の見事な跋のほうが有名である。この陳鑑本蘭亭は明代前期到北京の国士祭酒（太学の学長）の任にあった陳鑑（一四一五—一四七一）が、所有していた唐時代の模写本を更に模写した本だと見なされてきた。乾隆御覧の印があるが、成親王に下賜され成豊年間には民間に出ていた。

一方、台北故宮博物院に、折帖に装幀された、「元 陸繼善模本 蘭亭序」（紙本）がある³。写真をチェックしたら、陳鑑本と酷似していることがわかった。幸い展示されていたので、陳鑑本影印のコピーと陸繼善模写本を二〇〇八年三月二四—五日に台北故宮博物院で比較したところ、虫食い損傷箇所などは当然違うとして、明白に違うところは殆ど無いことが解った。瓜二つ、電子コピーでとったかのような二本である（図一、左陳鑑本、右陸繼善本）。なお、陳鑑本の実物を筆者はまだ実見していないことを断っておく。

この酷似は、最初に啓功先生が「論書絶句百首」の自注で指摘したようだ。徐邦達先生「蘭亭臨本前後七種考」⁴で啓功先生の

意見として引用している。近くは台湾の高明一先生が、「元代陸繼善模稜帖と褚模蘭亭」⁵で指摘している。以下、敬称は省略させていただきます。

二本で違う部分は、僅か三箇所である（図二、左陳鑑本、右陸繼善本）。

- ・ 七行末 「情」の扁の縦画の頭が少し違う。
- ・ 十四行 「静」の縦画の割れが陳鑑本は少ない。
- ・ 十五行 「慙」の斤字の最終画の破筆が、陸本はなく、最終筆画の賊鋒がない。

また、原本の損傷箇所を模写したと考えられる箇所が、少なくとも五カ所ある（図二）。

- ・ 一行末「會」下部の欠損。
- ・ 三行の「畢」の右下の損傷。
- ・ 十四行 「其」字の下部横画左部分の欠損。
- ・ 二十行 「盡」、「古」、「云」。

この縦の欠損筋、これは絹本で糸が剥がれたものか、折り目にそって剥落が起こったかのようにもみえる。

- ・ 二十六行 「人」字の最終筆の欠損点。

こういう損傷箇所はどちらかの本だけをみていると、たまたま虫が食っていたか、剥落か、模写時のミスか写真の傷かと思うところである。二本に共通していることは原本が同じなのか、一方が他方を精密模写したのかのどちらかしかない。おそらく原本が同じなのだろう。また、ここまで原本の損傷箇所を写した部分が酷似しているのだから、両本が原本を共有していることとはいうまでもなく、同じ時期に同じ人間が模写した可能性がある。原本の損傷が年月の経過によって進むことがあるからである。



図二

三、陳鑑本と陸繼善模写本に共通する特徴

陳鑑本、陸繼善本の二、三、四行とそのまわりが右に三度傾いている。この三行分を三度左回転するだけでも、かなり普通の感じになる（図三）。ここでも、章法の重要性を痛感した。

三度というのはかなり大きな傾きだ。三行が三度傾斜したのは何時か、なぜなのか。まず、傾いた原因として、

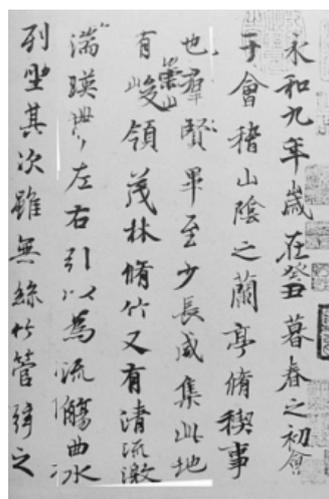
- ・ 絹が動いた。
- ・ 痛んだ帖を卷子に戻すとき貼り間違えた。

ぐらいいしか考えられない。この三度の傾きが陳鑑本、陸繼善本が基づいた原本において起こったことなのか、その更に元になった原本で起こったことなのかは不明である。

行間が空いているのも原本で既にそうなっていたものだと思う。陸繼善が模写したとき行を整えたのなら、三希堂帖を刻したときのように二、三、四行の傾きも整えたはずだからだ。張金界

奴本も行間を空けた模写であるから、そういう古模本は十四世紀でも少なくなかったのだろう。

十九行末「終」の字の末筆が三点になっていて、これは確かにおかしい(図二)、刻本をみて清末の学者 趙烈文は陳鑑が間違えたのだらうと述べていたが、陸継善本も同じだから、これは、おおもとの原本に由来するものである。



図三

四、陸継善本の制作事情

陸継善本の模写の事情は、陸継善自跋によって明らかになる。

先兄子順父得唐人摹蘭亭叙三卷。其一題東昌高公家物、余竊慕焉。異日兄用河北鼠豪製筆精甚。因念嘗侍先師筠菴姚先生・文敏趙公、聞雙鉤填廓之法。遂兄假而効之前後五紙。兄見而喜輒懷去己、而兄率其所藏皆散逸。至元戊寅夏得此於兄故隸家。既喜且慨吁吾兄不復生唐摹不復見、余年既中亦不復、可為撫卷增歎。是年十月十又五日甫里陸継善識。(句読点は筆者)

要旨は、

・兄(陸子順)が三本の唐模本を所蔵していた。東昌高家由来

のものが優れていた。

・河北鼠筆の優秀なものを兄が入手して、それで趙子昂由来の双鉤填廓法を試してみようということになった。

・五枚制作したが、兄にとられてしまった。

・兄の死後、兄のもとの雇い人の家で、この模写本をみつけて得た。

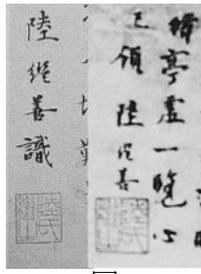
・至元五年(一三三八年)十月十五日にこの跋を書いた。

模写本に陸継善自身の印が二つあるのは変だと思つたが、こういう事情なら理解できる。一三三八年に四〇歳を過ぎていることから推察すると模写は一三三〇年前後だろう。陸継善本には米元章跋はついていないし、陸継善自跋を含めた八跋に全く言及がないところから、陸継善が写した原本にもついていなかったのではないかと思う。この原本について、王連起は周密の『雲煙過眼録』に記載されている高仲器鑄の所蔵品ではないかと述べているが、確証はない。

蘭亭には唐模本などと呼ばれている複数の模写本があるが、誰がいつ頃、どういう原本から模写したのかはつきり解るものはい点もない。充分古い模写本では、この陸継善本だけである。その意味でも貴重だと思う。模写技法としては、面相筆で書いたような細かい線で点画の内部を埋めているようなところがある。また、単純に塗りつぶしたように見えるところもあるようにみえた。

この陸継善とは、どんな人物だったのだろうか。跋によると、趙子昂と姚式(跋文にある姚先生、呉興八俊の一人)に師事した人だから、模写を業とする職人ではない。兄が蘭亭の古模本を三巻も所蔵している上、兄は高明一によると、趙子昂から王献之の洛神十三行模本を割愛されている。

また、高明一¹⁰によると、倪雲林は陸繼善のために数点の絵を描いている。ニューヨーク メトロポリタン美術館、クロフォードコレクションの「秋林野興図」は破損がひどいが、右上に陸繼善の自筆の詩があり、書風もこの跋と一致し、印影もこの陸繼善本自跋の印と同じである（図四 右 秋林野興図題。左蘭亭跋）¹⁰。倪雲林は至正十三年に米元章の拜中岳命詩を陸家で鑑賞して跋文を書いている。倪雲林は家を出てから一年ぐらい陸繼善邸に身を寄せていたらしい。また、この蘭亭の跋をみると、柯九思を始めとする北京の文宗皇帝宮廷アカデミー奎章閣の文人たちにコネがあったようだから、蘇州の素封家・収集家だったのだろう。



図四

五、陸繼善本と陳鑑本の関係

- ・同一原本の「いわゆる唐模本」から、元時代に陸繼善が模写し、明時代に陳鑑が模写した。
 - ・どちらも陸繼善の模写で、陳鑑（あるいは陳鑑の曾祖父）は、模写をせず陸氏模写本と米跋を組み合わせただけ、または組み合わせたものを入手しただけ。
 - ・陳鑑は陸繼善本から模写した。
- 主な仮説は上の三つである。

私は、どちらも陸氏の模写ではないかと考えている。なぜなら、

陳鑑が模写したという有力な証拠が何も見出せないし、上述のように同じ時期に同じ人物が模写した可能性のほうがむしろ高いと思われるからである。前述した啓功の指摘を受けて徐邦達は、「元模唐勾」と変えている。迂闊にも先行研究を見ていなかったが、同意見の先輩がいるのは心強い。

ここで考慮すべきことは、元時代における唐模本蘭亭の概念である。元時代の郭天錫の神龍本跋には、「唐模本を多数みた」と書いてあり、陸繼善本の柯九思跋には「数十本も模本をみたが」陸繼善本が「大いに古意あり」と書いてある。また陸繼善の兄が三本も唐模本をもっていたということ自体、多すぎる。北宋時代、米元章書史に「十数本ある」と記述した中で、たかだか五本しか細かく記載されていない事と比較すると対照的である。つまり当時の所謂「唐模本」と呼ばれる墨跡のレベルが低かったわけで、古そうな蘭亭墨跡は皆唐模本と見なされていたのではないかとと思う。従って、陸繼善模写本が元時代に近い明時代前半の陳鑑によって唐模本と誤認された可能性はかなり高いだろう。

六、陳鑑本の由来

第一の資料は、陳鑑自身の跋¹¹である。

蘭亭本世傳甚多。宋内帑所藏至百十七刻。然墨跡亦不多見。蘇令家蘭亭三本、余得見其二焉。一在友人劉廷美僉憲家。上有蘇易簡題「有若象夫子尚興闕里門」數語、並宋諸公題識。此其第一本。字畫漫滅、然亦甚逼真。米南宮謂其出第三本下、信然。此即第二本也。題為唐褚遂良模。其書毫髮備盡、與真無異。南宮酷愛之、謂世傳衆本皆不及。長其中二筆相近、字

末後捺筆鉤迴、筆鋒直至起筆處。懷字內折筆抹筆皆轉側、扁而見鋒。顰字內斤字足字轉筆賊毫直筆其中。世之模本未嘗有也。

余書故不及米萬倍、而愛此過之。長歲以此為命。一日、家偶失火。予方寢側驚起。無一語及家事、第問蘭亭在何處。火熄、家人皆笑以為迂。予固知予之非迂也。此本吾家舊物。先曾祖望梅翁所藏。家難之余、竟爾失去。後十有五年、神樂知觀施鍊師道常、易簣之頃、出以示予。曰『吾藏此十五年矣、非吾子不能寶此。』遂以見遺。予驚且喜。不啻珠還璧返、即為述其平生以酬之。間以此本、求諸名公題識。然亦不敢自私。遂手臨於石、並諸名公之作盡刻之、以與好古之士共焉。遂成化二年歲在丙戌春二月丙子、長州陳鑑緝熙書于家居之心遠樓。（句読点は筆者）

もともと、陳鑑の曾祖父の所蔵品だったものである。高明一も述べているが、曾祖父なら七十〜百年程度遡ったところだから、陸繼善が跋を書いた時点にかなり近い。しかも陳鑑の先祖は長州〓蘇州出身だから、地理的に考えて、蘇州の陸家と間接的にでも接触があったかもしれない。

「家難の余」に一度唐模本を失い、十五年後に知人の道士から遺贈されたと書いてある。北京の有名人に跋を求めたのは、その後だから、遺贈されたのは正統十二年、太学の学生のととき、大学長（祭酒）の李時勉に跋を求めた時点の少し前であろう。その十五年前に失ったのだから、宣徳七年一四三二年ごろが失った時期である。つまり陳鑑が十七、八歳のころ失ったわけだ。正統十二年には米跋があったし、米跋に火災損傷がないようだから、正統十二年以降には火災損傷はないと考えられる。

この「家難」を火災と高明一は解釈しているが、年代的に矛盾が多すぎる。父親の陳潤が遼寧省の蓋州に追放されたという事件ではなからうか¹²。北京に残された家族は困窮したに違いない。その後、正統九年に陳鑑が北京の郷試に二位で合格して挙人となつてからは家も復興したのではなからうか。幼時から北京にいて、公務出張を除けば北京在住だった人である。長州というのは本貫であつて、長州こと蘇州に居たわけではない。正統十三年に二番の成績で進士に合格した秀才で、そのまま翰林院に勤務、「土木の変」もきりぬけて北京勤務をしている。一時、朝鮮へ使者になつたことがあつた。成化五年に國子館祭酒、七年に逝去している。蘭亭に付属する米元章跋は、おそらく独立して伝わっていたものが、陳鑑の曾祖父が入手する前に蘭亭と組み合わされていたのだろう。組み合わせたのは、陸子順かもしれないし、その没後にコレクションを得た商人かもしれない。同じ米元章の破羌帖題贊（北京故宮）のように、跋だけ伝世するということも屢々ある。

七、陳鑑本〓陸繼善本と神龍本、張金界奴本の関係

昭和四八年、昭和蘭亭展が催された年、雑誌「書品」では、蘭亭の原存墨跡を「行ずつ並べて比較できるようにした¹³。これを現在、臨書して」いたとき、神龍本（八柱第三本）系統だといわれているこの陳鑑本が、文字の配置、文字の間隔に於いて、張金界奴本（八柱第一本）に似たものが多いことに気がついた。

紙面の都合上、後述する湖南省博物館所蔵本も含めて、図五・六・七に示した。全て左から、陳鑑本・神龍本¹⁴・張金界奴本¹⁵・湖南省本¹⁶の順である。

・一行の「在癸丑暮」の「丑」と「暮」の間隔の差。
・四行の「清流激」の字間が、張金界奴本に近い。

・十三行の「骸之外」の字間。

・十六行の「倦情」もずれが張金界奴本と同じ

・十九行の「短随化終」のずれが、張金界奴本に近い。

・十二行の抱悟言のずれは微妙だが、張金界奴本に近い。

これらのレイアウトずれが半分以上、行末部に偏っていることには、何か意味がありそうだ。原本の下部に損傷が起こったことがあったのかもしれない。

また、張金界奴本に似た形の文字も混じっている(図八)。この場合、「白を計って以て黒に当てる」という名言に倣い、線そのものよりも、線が囲む図形の形に特に注目した。例を挙げる。

・四行「又」の内部の形。

・七行「詠」の扁と傍の位置、張金界奴本と同じく少し下がっている。

・八行の「風和暢」「和」の字が張金界奴本と同じく横に広く、しかも位置が「風」から離れてしまっている。

・八行「恵」縦画の位置 張金界奴本と同じく左によっている。

・十三行「託」の扁と傍の位置、張金界奴本と同じく少し下がって、神龍本はつりあがっている。

・十六行の「所」の上部。

一方、神龍本と同一租本からでたのではないかと思う字も多い(図九)。例えば、二十四〜二十六行の上部など、行間隔を除けば実によく似ている。細部を見ると、図は陳鑑本、陸継善本、神龍本の順だが、

・十行「可」の第一画損傷は、酷似といつてよいのではないか。
・三行の「畢」の第2画の破筆も共通している。

ちよつと特殊なものに、十四行「静」の縦画がある。この「静」字扁上部の縦画が縦に割れている特徴は陸継善本のほうがはつきりしている。この扁部分だけみると、神龍本と同一租本からでたのではないかと思うくらいである。ただ、扁の第一画の始筆、傍の字形が違う。扁だけが異常に忠実で旁が字形すら違うという事態が起こった原因を強いて推測すれば、傍の部分が神龍本・陸継善本のどちらかの伝世経路で破損したか歪んだかしたことがあったのではないか。どちらで起こったのかは解らない。従って扁自体の特徴は、陳鑑本・神龍本・陸継善本共通の先祖本(直接の原本ではない二代以上前)からでているように思う。

また、一字一字でみると、主観的な好み過ぎないが、神龍本より優れているものがあるように感じる。

・七行の「亦」

・八行の「也」

・十四行の「同」「當」などである。

全部の文字を一字一字、目見当で比較した結果では(表一)、

・神龍本に似ている文字 百三四字

・張金界奴本に似ている文字 六二字

・どちらにも似ている文字 八五字

・どちらにも似ていない文字 四十字

・損傷などで比較できない文字 四字

目見当なので異論はあると思うが、大きくは変わらないと思っ
ている。特定行に偏って神龍本なり張金界奴本なりに似ていると
いうこともないので、集字や組み合わせではないようにみえる。

結論として、陳鑑本Ⅱ陸継善本は、神龍本や張金界奴本から後世に派生したのではなく、その中間、リンクの位置にある模写本である。陳鑑本Ⅱ陸継善本の原本が神龍本の模写から派生したとすれば、なぜ張金界奴本の要素がこんなに混合するのかわからなくなる。

十四世紀前半に、神龍本の文字の微細な特徴を継承しながら、張金界奴本の要素・文字が混じった古い模写本があったという事実を考えると、神龍本は太宗時代の原作直模本ではなさそうだ。

もし、神龍本が直模本だとしたら、神龍本の模写はかなり正確忠実のようにみえるので、途中に何か入っていたとしても、神龍本（またはその原本）↓ 陸継善本の原本 ↓ 張金界奴本（またはその原本）の順で、写し崩れていったと考えなければならなくなる（A案）。西川博士の「張金界奴本について」¹⁷に指摘されるように、張金界奴本には古い要素を見ることが可能であり、その立場からA案は想定し難い。

逆に、張金界奴本の原本↓ 陸継善本の原本の原本 ↓ 神龍本（B案） かどうかという点、かなり良い優れた章法を持つ「張金界奴本の原本」を想像しなければならず、空想的な議論になるように思う。

結局、張金界奴本に神龍本にない古い要素を認めるかどうかで変わってくるわけで、もし認めないとしたら、A案でも良いわけだ。ただ、私は上述の点から認めたいと思っただけなので、他の経路を想定したい。谷村憲斎¹⁸が指摘するように、張金界奴本の第一行の字間の不自然は、書き忘れた「癸」を無理に入れたせいだとしたら、神龍本は、自然な字間にするために変更しているわけである。もし谷村説が正しいとしたら、神龍本は原蘭亭とはかな

り違っていていることになるだろう。

神龍本から派生した本における変形を考えると、湖南省博物館が所蔵する絹本の蘭亭が参考になる。この墨跡本は、字間、字形の点では神龍本に酷似する。神龍本と同一の原本の臨写か、神龍本の臨写本である可能性がある。臨写のようなので、文字の線質は全く違うが字形字配りは同じである。

前述した陳鑑本Ⅱ陸継善本が、神龍本と違い張金界奴本に似ている箇所を湖南省本と比較検討してみると、尽く神龍本に似ている（図五・六・七・八）。神龍本を臨写して変形が起った例としては、むしろ湖南省本のようになるのではなからうか。

何延之の蘭亭記にも、既に開元時代において、太宗時代の模写本は数万銭もしたと書いてある。太宗時代の模写本から更に模写した（あるいは重模を繰り返した）蘭亭は、唐時代に利益を目的にして多数制作されたと考えられる。神龍本は、そのような模写本の一つではないだろうか。

では、神龍本・張金界奴本・陳鑑本Ⅱ陸継善本の間、関係をどう考えるかという点、私には適切なモデルが出せないことを告白せざるを得ないが、少なくとも陳鑑本Ⅱ陸継善本が単なる神龍本からの派生本ではないと考えている¹⁹。

八、刻本

いわゆる宋拓褚遂良模蘭亭序の中には、この陳鑑本または同系の模本を陳鑑自身が刻したものがあつた。これは、宇野雪村が既に昭和蘭亭展図録で指摘しているが、もう少し踏みこんでみる。

東京国立博物館所蔵、高島コレクション、吳栄光旧蔵本がそ

の一つである。これには陳鑑の印が「刻して」あるので、陳鑑以後のものであることは疑いない。陳鑑本の印は絹に押ししているで、表装の際少し歪みがでている。ただ、陳鑑本蘭亭の印ただ一つの例だけを基準にして陳鑑の印だというのは心許ないし、万一偽印の後押しであったら根拠にならなくなる。他の陳鑑印の例として、台北故宮博物院所蔵の米元章の墨跡「送提挙通直使詩」（三呉帖）²⁰に全く同じ一連の収蔵印がある。図十に呉栄光旧蔵本の上に重ねて、「送提挙通直使詩」の印（右端）と陳鑑本（中央）を並べてみた。この二印は同一であるし、刻本の印とも同一であることは明らかである。

また、陳鑑模写本とほぼ同じ字形同じレイアウトだから、陳鑑刻本だとしてよいだろう。同じ石からとった拓本で、やはり「宋拓褚遂良模本」とされているものが、三省堂書苑「蘭亭特集号」に掲載されている。明末の兵部尚書であった張鶴鳴旧蔵本で、当時吉田専吉氏が所有されていた。此の本では摩滅しているとはいえず印全体がみえるので、図十の左端に掲載した。モノクロ印刷では押した印なのか刻された印なのか判別できないので、高島コレクション本を観てようやく刻した印だと確信した。吉田旧蔵本は、三種の蘭亭が合冊されていて、清末の学者である趙烈文の長跋がついている。陳鑑のことは、実はこの趙烈文跋で啓発されたのだから、趙烈文はこの拓本が宋拓なんぞではないことを充分知っていたに違いない。蘇米齋蘭亭考²¹では、翁方綱は陳鑑刻本を持つていず孔氏蔵本を観ている。乾隆時代には陳鑑本の拓本が既に希覯本になっていたもので、呉栄光の時代に高く売るために宋拓だと偽装されたのだと思う。

二点とも前半の石面がひどく痛んでいる。明後期刻の肅府本淳

化閣帖でさえひどく痛んだ石面の拓本を過眼することがあるから、痛んでいても不思議ではないが、この痛みが古いような錯覚を起こさせたのかもしれない。陳鑑は北京の国子館の学長だったのだから、北京に刻石はあったのだろう。

上海図書館所蔵の汝南装池本²²もまた陳鑑刻本である。石の微細な傷が全て一致するので、陳鑑刻本の初期拓本だろう。前半の痛みが少なく、字画がはつきりしている。王世貞の跋がついていて、これは王世貞の文集「弇州山人四部稿」に載っている題跋のオリジナルのようにみえる。陳鑑本を偽本と称したのはこの王世貞の跋に始まるようだ。

上海図書館の帖には南宋時代嘉熙四年（一二四〇）の張激刻の拓本（領字従山本）と汝南装池本が合装されているが、王世貞跋は張激刻本についてのみ述べているので、汝南装池本は後人が増補した可能性がある。

また、「いわゆる宋拓褚遂良本」は第二節で記述した損壞箇所を全て彫っているわけではないから、「いわゆる宋拓褚遂良本」から墨跡を復元することは無理である。従って陳鑑本と陸継善模写本自体が古い拓本から復元して偽作されたものであるとは考えられない。

この陳鑑刻石の拓本は、墨跡本の陳鑑本⇨陸継善本と酷似するが違ふところもある。図十一参照。

・九行「宇宙」が左へずれ

・十一行「娛信可樂也」の「也」が右へずれ

・二十七行「攬」が左へずれている。

法帖を刻するとき、行をまつすぐにすることはよくやることだが、わざわざ歪ませるということは、あまりやらないので、別

の模写本を刻したのかとも思った。ただ、東京国立博物館本の米元章跋と陳鑑本墨跡の跋を比較すると(図十一左下の二例)、字が行からずれている例が何カ所もある。米元章跋は別本があったとか、大きく傷んで修理されたとかは考えにくいから、これが陳鑑所蔵時における模刻の癖ではないだろうか。そうすると蘭亭自身の文字のずれも陳鑑の模刻の誤りだということになり、さして問題とはならないのかもしれない。

陳鑑刻本以外の同系統の刻本がある。詒晋齋帖、鬱岡齋本²³、來禽館法帖本²⁴である。

共通する特徴は、

- ・ 十八行「期」の位置が高く、十九行の「不」が低い。
- ・ 二十行の「不」がかなり変形している。

ただ、詒晋齋帖は、陳鑑本を所蔵していた成親王の刻本だから陳鑑本の刻本なのは当然である。鬱岡齋本は、破損箇所、字形が違ふところが多すぎるので陳鑑本とは違ふ模写本を底本にしたものようだ。來禽館法帖の場合この「不」は変形していないが、秋碧堂帖に収録されている張金界奴本の「不」も実は修正されているのだから、同様の修正である可能性がある。また、來禽館法帖本の場合、先述した「陳鑑刻本」の三特徴をもつので、來禽館法帖本は、この陳鑑刻本を重刻したものだろう。陸継善本は三希堂帖に収録されているが、例によって行や位置をきれいに整えてしまっているの、殆ど参考にならない。

ちなみに「定武蘭亭真本」については、前述した字の配置の観点で対照すると張金界奴本に近いと思う。これは、ここで論じた根拠とは別の根拠に基づいて、谷村憲齋²⁵が指摘している。

九、米元章、書史記載の蘇氏第二本との関係

米元章、書史²⁶に記載されている蘇氏第二本と陳鑑本・陸継善本は関係があるのだろうか。陳鑑自身は跋で自蔵の蘭亭が蘇氏第二本だと述べている。

書史の記述にある三つの特徴を陳鑑本が多く模本の中で、一番よく備えているのは確かである。しかし、実は神龍本もいくらか備えている(図十二)。

・ 三行「長」の横画中間二本が接近。集画が最後にもとへ戻っている。

・ 十二行「諸懷」の「懷」字の点画がはねている。

・ 十五行「慙」字の「斤」破筆、「足」部の転折に筆毛がでている(賊峰)。

図十二では、「長」「懷」は左陳鑑本、右神龍本、「慙」は、左から、陳鑑陸継善神龍本の順である。

陸継善の兄が蘇氏第二本を持っていて、陸継善本が蘇氏第二本の直接の模写本であると、高明一は述べているが、私は、蘇氏第二本直接の模本ではないと考えている。ただし、その更に原本が蘇氏第二本であった可能性は高いと思う。

その理由は、次の通りである。

・ 米元章が賞賛するような書品は感じられない。

書品というのは主観的判断になりやすいが、陳鑑本は一九六〇年代に写真が紹介された後、殆ど複製出版がない。付属した米跋のほう出版のほうが多い。多くの人が高く評価しているわけではないという傍証になると思う。

・ 行間が空いた模写、しかも二、三、四行あたりが三度傾いて

いる。

もし、陸繼善が模写した段階で行を空けて整頓したのなら、傾いた三行も整頓したはずだ。行を空けた状態は陸氏が模写する以前の原本で既にそうになっていたはずである。とすると、陸繼善が写した原本が、米元章が賞賛した蘇氏第二本である可能性は低くなる。

十、陳鑑本偽本説の由来

「所蔵していた唐模本の模写本を陳鑑が自分で造って、唐模本とすりかえた」というのが従来の説だった。これは、一九六〇年代に出た蘭亭墨跡彙篇に「遽明文嘉及王世貞等之説」解説として書かれていて、その後もなんとなく踏襲されてきた説である。

一方、陳鑑本の跋をみると清末までずっとこれを「唐模本」だと思ひこんでいる²⁷。ただ、現在の眼でみたら到底、唐模本にはみえない。そこで、安岐の墨縁彙観²⁸の記述「翰林陳緝熙所収一装偽本於前後明人題識。是卷余亦見之」、更に安岐が引用した文嘉の「陳好鉤模遂揚數本乱真又分散諸跋為惜耳」という跋文を根拠にして、王世貞の記述も考慮し、蘭亭墨跡彙篇の編集者は陳鑑制作の模写本ということにしたのだと思う。

しかし、前述するように現存する陳鑑本は陸繼善が模写したものである可能性が大きいとすると、唐模本をもっていたのではなく、陸繼善による別の模本を唐模本と勘違いしていたと考えられる。その場合はすり替えが行われていない。

安岐の「偽本」という言い方は、穏やかではない。七世紀に蘭亭真跡が無くなって以来、模写本しかないのだから、蘭亭序の文

だけ借りて自己流に書いた墨跡を王羲之墨跡の直模とでも強弁しない限り、「偽本」とはいえないだろう。それを言うなら、全ての模写本・拓本が「偽本」になってしまふ。この「偽本」というのは、王世貞が弇州山人四部稿所収の「題宋搨褚模禊帖」²⁹で、陳鑑刻本を「贗本」と述べたことによるものではなからうか。この王世貞の意見と文嘉の叙述は信頼に足るものなのだろうか。このまず、王世貞の「題宋搨褚模禊帖」は、もともとは、前述した上海図書館所蔵の張澂刻本に対して書いた文章である。内容を要約すると、

・王世貞の若年のころ、張即之の引首題、馬軾の絵、米元章の跋、明 英宗・景泰ごろの十四人の跋を伴った陳鑑刻本の拓本があった。

・王世貞が陳鑑の子孫から墨跡本を三万錢で買ったが、それは刻本とは違って劣ったものだった。都穆の書画記に「陳鑑の没後、燃えた」があったので陳鑑が作った臨本だと考えた。

・張澂刻本の跋や印記が米元章の書史とあっているもので、これが蘇氏本であり、一方、陳鑑刻本は米元章が作った別の贗本である。

張澂刻本が蘇氏本であるという根拠は、刻された題跋・印記しかない。そういうものは他からいくらでも持つてくることができるだろう。三万錢で買ったことがぐやしいからといって、陳鑑を個人攻撃しようという意図がみえる主観的な文章である。また、張澂刻本は領字従山本だが、王世貞は領字従山本である黄絹本（蘭千山館本）を所有したこともあり、この系統に贗肩していたようである。ちなみに、鬱岡斎法帖の領字従山本³⁰は、黄絹本（蘭千山館本）ではなく、張澂刻の拓本を底本にしているようだ。

さらに、王世貞が引用した都穆の記載はどうだろうか？ここで問題なのは、陳鑑が逝去したとき、都穆は十一歳ぐらいだったことだ。いくら七歳で詩を作った天才少年でも十歳前後の他家の少年に秘蔵の蘭亭を見せ細かく記録させるだろうか。それに陳鑑は北京在住、都穆はこの年齢ではまだ江南在住だ。都穆の記録は伝聞や二次的な記録・写本・刻本などによるものであり、実物を観たわけではないということがわかる。

都穆の書画記録に『寓意篇』³¹があり、そこで陳鑑と蘭亭に係する文章がある。

宜興尹氏藏褚模禊帖中縫折処墨寶小印、後翰林學士旨中書舍人蘇易簡詩・中略・後有 范文正公蔡君謨裴煜馮當世跋富鄭公梅都官呂汲公蘇氏兄弟米海岳諸公題名小米鑑定、此一巻後歸陳祭酒緝熙或云沒於火。(句読点は筆者)

ところが、王連起によると、陳鑑の同時代人の葉盛の記録がある。

陳緝熙學士新刻禊序、定為蘇家第二本、以此本為其第一本、且諸跋皆云褚河南、然、米題、米贊亦皆有不同、未可知也。

若此卷、小米跋則真跡無疑、末亦止唐人。不言褚模、意亦可知矣。尹先之京邸中出以見示、因書以問之³²。

この成化二年から近い時期に書かれた文章によると、『寓意篇』に記録されていたのは、蘇氏第一本またはその系統のもので、しかも伝世の順序が反対であることがわかるし、陳鑑は所蔵していないこともわかる。この件に関しては都穆の記述は信頼がけないといえるし、それに基づく王世貞の意見も根拠がないことになる。葉盛の文章と陳鑑自跋、神龍本文嘉跋を読み合わせると、蘇氏第一本らしい模写本が、劉珏↓尹先之↓宜興吳氏へ移動したらしいことを推察できるのが興味深い。

次に神龍本に付属する文嘉跋を検討する。この跋には、文嘉が自分で実際に鑑賞した重要な唐代模本として三点が挙げられている。宜興吳氏本、陳鑑本、神龍本である。これを信じれば、陳鑑のもとにかなり優秀な唐時代の模写本があったことになる。

唐摹蘭亭余見凡三本其一宜興吳氏後有宋初諸名公題語、李范庵每過荊溪必求一觀。今其子孫不輕出示人。其一藏吳中陳緝熙氏、當時已刻石傳世陳好鈞摹遂榻數本乱真而又分散諸跋為可惜耳。其三即此神龍本……中略……萬曆丁丑孟秋七月三日茂苑文嘉書(句読点は筆者)

一五七七年七月に項子京のために書いた跋である³³。

一方、その約二ヶ月後、萬曆五年の閏八月十日に王世貞のもとにあった黄絹本(蘭千山館本)に対して文嘉は跋を書いているが³⁴、そこでは、自分が見た唐模本は宜興吳氏本と神龍本だけだとして、陳鑑本は無視している。王連起はこの矛盾を指弾して信頼できないと述べている。だが、むしろ神龍本跋を書いた当時、文嘉は王世貞とも交流があり、王世貞がつかまされた話を聞いている、陳家にあった墨跡は模写本ととりかえられたものだとは判断したのかもしれない。

さらに、文嘉 一五〇一—一五八三と陳鑑 一四一五—一四七一には三世代の差があり、陳鑑の死後三〇年を経て文嘉は生まれている。従って、陳鑑と会って鑑賞したのではなく、陳家で観ただけだと考えられ、なにか誤解・間違いがあった可能性がある。陳鑑はほとんど北京にいたのだから、「吳中」というのも変である。ただ、子孫が先祖の土地の蘇州に戻って来ていたのかもしれない。

このように根拠薄弱な文章であるから、「陳好鈞摹遂榻數本乱

真而又分散諸跋為可惜耳。」という記述自体どこまで信頼できるか疑わしい。

以上の議論により、陳鑑本に関する王世貞と文嘉の叙述は、文字通りには信頼できないことがわかる。
十一、おわりに

酷似する陳鑑本と陸繼善善本は、同じ原本の模写本であり、どちらも一三三〇年前後に陸繼善によって模写されたと推定できる。この両本は、神龍本、張金界奴本の両方の特徴をもつことから模写の系統を考えると、神龍本は蘭亭原本の直模本ではないと考えられる。陳鑑が陳鑑本を刻した拓本には宋拓褚遂良本とされてきた三本があり、来禽館帖本も陳鑑刻本の重刻と推定される。またこの両本は、米元章が記述した蘇氏第二本の孫にあたる本である可能性がある。陳鑑本を陳鑑が模写した偽本とする誤解は、根拠の薄い都穆と文嘉の記述に発するものであり、訂正されるべきである。

学書への応用を考えると、一字一字では優れた文字もある陳鑑本が醜悪にみえることから、章法の重要性を痛感する。従って章法の教育の際の事例としては有用かもしれない。また、一字一字なら陳鑑本を採用するのも良いことだと思ふ。張金界奴本がぼんやりとしているので、それを補うためには有用かもしれない。上田桑鳩³⁾が、高島コレクション本を臨写して、「線も形もねぢれて穢いようにみえるが、その穢いところが錦のように光彩を放って居るのである」と評しているが、確かに全体をみると良い感じがせず、これが無視される原因であろうが、一字を習うには面白いと感じている。

蘭亭序の模本のなかでは、あまり注目されていなかった二本に

これだけ問題があるとは、調査を始めたときには考えていなかった。写真図版だけから独自に考察したつもりだったが、高明一論文初め先行研究がかなりあったのにも驚いた。実物資料である程度遡れる元明時代の状況、唐初の蘭亭と現存模写本の複雑な関係は僅かながら示すことができたと思う。

附記

一九七三年に昭和蘭亭会を催され、貴重な資料を刊行された、西川寧先生、宇野雪村先生、書品 第二三八号編集の方々に感謝したい。また、蘭亭について研究された谷村憲齋先生、大陸の先行研究論文をご教示いただいた筑波大学の菅野智明先生に感謝を表したい。

- 1 昭和蘭亭記念会、唐褚遂良模蘭亭序、東京、一九七三年
- 2 昭和蘭亭記念会、昭和蘭亭記念展図録、東京、一九七三年
- 3 國立故宮博物院、傳移模写、台北、二〇〇七年
- 4 徐邦達、蘭亭臨本前後七種考 六、書譜、第八卷第五期（總四八期）一九八二年十月、七六一—八十頁、書譜出版社、香港
- 5 高明一、元代陸繼善模禊帖与褚模蘭亭、故宮文物月刊、二六八号、二〇〇五年七月、五二—六五頁、國立故宮博物院、台北
- 6 陸繼善本の写真図版の出典は、前掲の傳移模写及び高明一論文
- 7 書苑、第二卷四号、特輯蘭亭号、三省堂、東京、一九三八年四月
- 8 王連起、元陸繼善蘭亭序考、文物、二〇〇六年第五期、八七一—九七頁北京
- 9 前掲注5 高明一論文
- 10 文人画粹編、中国篇三、黄公望・倪瓚・王蒙・吳鎮、中央公論社、東京、一九八五

¹ 孫寶文編、蘭亭序墨迹五種、吉林文史出版社、長春、二〇〇六年十一月

² 詹杭倫・杜慧月、陳鑑。高閨出使朝鮮与「丁丑皇華集」考述、文学新論、第五期、二〇〇七年六月 二一—三六頁

³ 書品、第二三八、蘭亭叙・唐模六種、東洋書道会、東京、一九七三年 十二月

⁴ 文物精華編纂委員会、文物精華 第三集、文物出版社、北京、一九六四年

⁵ 二玄社、蘭亭叙虞世南臨本、原色法帖選三一、東京、一九八八年 前掲 注14 文物精華 第三集、なお湖南省本図版は、前掲

注2 昭和蘭亭記念展図録及び注13 書品、第二三八号にも掲載されている。

⁷ 西川寧、張金界奴本について、前掲載書品第二三八 及び昭和蘭亭記念展図録に収録

⁸ 谷村憲斎、蘭亭叙を考える、書道グラフ、No.10-1987、近代書道研究所、東京、一九八七年

⁹ 集王聖教序は、諸葛神力、許敬宗が関与していることから、唐初
の宮廷の王羲之の文字に関する常識を反映していると思うので、
この中で蘭亭からとった字があるとしたら直模本からとった可能性が
高い。蘇米齋蘭亭考に従って神龍本・張金界奴本・陳鑑Ⅱ陸継善本
と比較してみたが、三本のうちどれが唐初本に近いのか判断できな
かった。三本が大きく違う字を採用していないことにもよるし、一
字一字では字間の問題は考察できないからである。また、逆に集王
聖教序と大きな違いがないということは現存の蘭亭が唐初の蘭亭と
極端に違っているわけではないという証拠であり、それはそれなりに
良いことだと思う。

²⁰ 國立故宮博物院、故宮法書第十一輯中宋米芾墨蹟二十二—二十四葉、一九六八年、台北。また、二玄社、故宮法書選七 宋四家墨蹟選、二〇〇六年。東京にも収録

²¹ 翁方綱、蘇米齋蘭亭考、法帖考に収録、芸術叢編第一集、世界書

局、台北、一九七四年

²² 上海博物館編、上海圖書館藏善本碑帖、上海古籍出版社、上海、二〇〇五年

²³ 前掲 注2 昭和蘭亭記念展図録、一一六—一一九頁

²⁴ 前掲 注2 昭和蘭亭記念展図録、一二四—一二五頁

²⁵ 谷村憲斎、蘭亭叙の諸刻本とその系統、河出書房書道全集4「三国 東晋」に収録、一九五四年十二月

²⁶ 米元章、書史、宋元人書学論著に収録、芸術叢編第一集、世界書局、台北、一九六六年

²⁷ 前掲 注11 蘭亭序墨迹五種

²⁸ 安岐、墨緣彙觀、天津市古籍書店影印叢書集成本(一九三五)、一九九四年

²⁹ 書苑、第二卷一号・二号、弇州山人題跋、三省堂、東京、一九三八年

³⁰ 前掲 注2 昭和蘭亭記念展図録六六—六九頁

³¹ 都穆、寓意篇、美術叢書 続集第一集四、神州國光社、上海、一九一三年

³² 明 葉盛、涇東小藁、第九卷、題褚臨蘭亭后、前掲 注8 王蓮起論文に収録

³³ ところで、陳鑑本にも、項子京の印がある。ところがこの印は神龍本の印や平安何如奉橘帖の印と比べると違う印が多く偽印のよう
に思う。項子京の所蔵印は箔付けに使われることもあったであ
ろから、陳鑑本が項子京の所蔵であったとは確証できない。今のと
ころは項子京印の検討を措いておく。

³⁴ 東晋・王羲之 蘭亭叙七種、書跡名品叢刊二十二、東京、一九五九年

³⁵ 上田桑鳩、蘭亭の諸本を習った感想、書苑、第二卷四号「特輯蘭亭号」、三省堂、東京、一九三八年四月